資料2-1

平成26年度 協会けんぽ福島支部事業報告

目 次

1.	保険運営の企画・・・・・・・・・1
2.	保険給付等・・・・・・・・・・9
3.	保健事業の推進・・・・・・・・・・16
4.	組織運営及び業務改革・・・・・・・22
5.	東日本大震災に伴う福島支部の対応・・・・・・・・・・・24

1. 保険運営の企画

事業の詳細は平成26年12月15日開催第37回福島支部評議会、及び 平成27年5月28日開催第39回福島支部評議会で報告済み

保険者としての意見発信【主管:企画総務G】

◎設定目標・施策

- ① 財政基盤強化のための取組
- ② 評議会の定期開催
- ③ 国内最大保険者として福島県保険者協議会等への積極的な参加並びに意見発信
- ④ 三師会等への情報発信・協力連携

◎実施結果

- ① 協会けんぽ各支部による支部別大会及び全国大会の開催、国会議員への要請行動を通して、積極的な要請活動を展開した結果、国庫補助率は当分の間16.4%を維持、後期高齢者支援金については平成29年度から全面総報酬割に移行されることとなった。
 - ▶ 平成26年7月25日に福島支部県大会を開催。国庫補助率の引き上げと高齢者医療制度の見直しを求める大会決議を 採択した。参加者316名(来賓は国会議員本人2名を含む16名)
 - ▶ 平成26年11月18日に開催された全国大会に、健康保険委員および事業主の代表と福島支部職員の合計11名で参加。 当日は、本部及び支部の参加者で集団行進を行った。また、福島支部として衆議院会館及び参議院会館の16国会議員事務所を訪問、7名の国会議員と面談し、制度改正に向けた要請を実施した。
 - ▶ 国会議員に対する要請行動の実施。(全51事務所)
- ② 平成26年度福島支部評議会を5回開催
- ③ 協議会等への参加状況
 - ➢ 福島県後発医薬品安心使用促進協議会(支部長 年2回)
 - 福島県保険者協議会(支部長・企画総務部長 年2回、専門部会は都度開催)
 - ➢ 福島県医療審議会(支部長 年1回)
 - 健康ふくしま21推進協議会(企画総務部長 平成26年度は業務の都合上欠席)
 - ▶ 国保運営協議会(支部長・部長・グループ長 11市 延べ21回)
 - ▶ 地域保健・職域保健連携協議会(保健グループ 7地域延べ14回)
 - ▶ 支払基金幹事会(支部長 年12回)
- ④ 三師会と覚書を締結。(医師会H27.4、歯科医師会H27.3、薬剤師会H27.3)各会と協会けんぽ福島支部が総合に連携・協力を行い、健康づくりに向けて取り組むことを確認。

データヘルス計画の策定及び実施に向けた取組【主管:企画総務G・保健G】

◎設定目標•施策

医療保険者は、平成27年度から3か年で実施するデータヘルス計画において、レセプト及び特定健診等のデータ分析を行った上で加入者の健康状態に即したより効果的・効率的な保健事業を実施することとなっている。

福島支部加入者の健康課題に即した「データヘルス計画」を策定し、平成27年度からの円滑な実施に向けた取り組みを推進する。

◎実施結果

- ① 福島県立医科大学と協働で開催した「医療費適正化及びデータヘルス検討会」の場で受けた専門的な立場からのアドバイスを踏まえて、データヘルス計画を策定した。
- ② データヘルス計画を円滑に実施するために、平成27年3月、4月に関係機関と覚書を締結するとともに、事業連携に向けた調整を図った。
 - 三師会との覚書締結(医師会:4/22 歯科医師会:3/30 薬剤師会:3/19)
 - ➤ 福島県経済三団体との覚書締結(3/27) (経済三団体:商工会議所連合会・商工会連合会・中小企業団体中央会)
 - ➤ 福島県内4金融機関との覚書締結(4/10) 「健康事業所宣言」をした事業所に対するインセンティブ付与として、金利優遇措置を図る。 (福島県内4金融機関:東邦銀行・大東銀行・福島銀行・二本松信用金庫)
 - ▶「CKD等重症化予防」における郡山市との連携

【参考】福島支部データヘルス計画

【上位目標(成果目標)】高血圧対策として、高血圧リスク保有者、未治療者の減少及び重症化予防を図る。

【下位目標(手段目標)】

- (1)「健康事業所宣言」をする事業所が増える。(コラボヘルス)
- ② 高血圧要治療者への受診勧奨を行うとともに、喫煙者に対しては、禁煙を勧奨する。
- ③ CKDの重症化予防を自治体・医療機関と連携して行う。

ジェネリック医薬品の更なる使用促進【主管:企画総務G】

◎設定目標(数量ベース)

平成25年度を上回る

- ▶新基準 50.1%
- •旧基準 32.0%

◎実施結果(平成27年2月)

- -新基準 57.8%
- ・旧基準 37.1%
- ① ジェネリック医薬品軽減通知の送付【本部対応】 第1回目 平成26年9月16日 34,840件 第2回目 平成27年2月16日 34,778件 (効果額は集計中)
- ② ジェネリック医薬品の使用促進及び医薬品の適切な知識向上のため、いわき市、NPO法人ジェネリック医薬品協議会、いわき市薬剤師会と連携し、いわき市で「お薬に関する市民講座」を平成26年10月25日に開催した。(82名参加) 講演の内容は平成26年12月21日の福島民報、福島民友新聞に新聞採録記事として掲載し、一般市民にも周知を図った。
- ③ 福島県保健者協議会として、薬剤師を対象とした「ジェネリック医薬品セミナー」をいわき市で平成26年7月3日に開催した。 (71名参加)
- ④ 保険証発行時にジェネリック医薬品希望シールを同封した。(年度累計 158.678件)
- (注1)「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。
- (注2)「新指標」とは、「後発医薬品の数量]/「後発医薬品のある先発医薬品の数量]+「後発医薬品の数量]で算出している。医薬品の区分は厚生労働省「各先発医薬品 の後発医薬品の有無に関する情報」による。「速報値である]
- (注3)「旧指標」とは、平成24年度までの後発医薬品割合(数量ベース)の算出方法をいう。旧指標による算出では、平成22年4月以降は、経腸成分栄養剤、特殊ミルク 製剤を除外し、平成24年4月以降は、経腸成分栄養剤、特殊ミルク製剤、生薬及び漢方製剤を除外している。

健康保険委員参加による各種事業の推進【主管:企画総務G】

◎設定目標・施策

- ① 健康保険委員研修の開催
- ② 健康保険委員表彰の実施
- ③ 加入者に対するアンケートの実施
- ④ 積極的な情報提供
- ⑤ 委嘱者数の拡大

◎実施結果

- ① 社会保険委員会、社会保険協会、年金事務所と連携した事務講習会を開催。
 - ▶ 全事業所を対象とした事務講習会(平成26年5月~6月 延べ24回)
 - ▶ 地区社会保険委員会が開催する研修会(延べ6回)
 - ▶ 新規事務担当者を対象とした事務説明会(平成26年10月~11月 延べ8回)
- ② 永年の活動等に感謝の意を表する健康保険委員表彰伝達式を年金事務所、社会保険協会、社会保険委員会連合会と共同開催した。

【平成26年度福島支部表彰者】厚生労働大臣表彰1名、理事長表彰4名、支部長表彰9名

- ③ 健康保険委員1,837名に対して、事務手続きの冊子を送付する際に、広報等に関するアンケートを同封した。財政基盤強化に関する質問事項を盛り込むとともに、協会けんぽの財政状況についてご理解をいただけるよう「豆知識」も挿入した。また、平成27年度から実施するデータヘルス計画「健康事業所宣言」事業につなげることができるよう、事業所独自の健康づくりに関する質問項目を設けた。
 - アンケート回答者894名 回収率48.7%
- ④ 広報紙「健康保険委員だより」12回発行、「協会けんぽ手続きのご案内」平成26年度版を10月に配付。
- ⑤ 平成26年度末委嘱者数 2,026名(前年同月比+298名)
 - ▶ 勧奨が有効と思われる業種を選定し、105社に対して文書勧奨、その後電話勧奨を実施し92名委嘱。
 - ▶ 被保険者20名以上の未選任事業所に対して、年金事務所と連携の上文書による委嘱勧奨を実施。 (2,064件→14名委嘱)

(2)都道府県等関係方面への積極的な意見発信・協働事業の推進

自治体との協働事業の推進【主管:企画総務G·保健G】

◎設定目標・施策

- ① 地方自治体との事業連携に向けた覚書締結
- ② 地方自治体との連携強化
- ③ 福島県保険者協議会を活用した保険者間の連携強化

◎実施結果

- ① 福島県、郡山市との覚書締結
 - ▶ 平成26年5月30日 福島県「福島県民の健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する覚書」締結
 - ▶ 平成26年9月24日 郡山市「健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定」締結
- ② 主な協働事業内容
 - データヘルス計画に係る各種事業の連携

福島県:「健康事業所宣言」の共催

喫煙者に対する禁煙勧奨事業の後援、及び福島県HP掲載の禁煙外来情報の利用承認

郡山市:「CKD等重症化予防」における連携

- ▶ 地方自治体と協働した特定健診・がん検診の受診勧奨、及び特定保健指導の推進。 (詳細は「4、保健事業の推進」参照)
- ▶ 自治体と連携したセミナーの開催
 - ・健康セミナーの開催 福島県(9/23 約900名) 伊達市(10/5 164名)

福島市(9/6 115名 • 9/28 約850名)

- ▶ 小学生に対する健康教室の開催 (伊達市・郡山市の合計4校で359名に対して実施)
- ③ 福島県保険者協議会の主な事業内容
 - ▶ 東北厚生局、福島県、三師会、支払基金及び国民健康保険団体連合会の後援を得て、保険証の適正使用(受診の 都度提示)に関するポスターを作成し、医療機関及び保険薬局に配付した。
 - ▶ 薬剤師向けジェネリックセミナーの開催(7/3)

(3)調査研究の推進

支部データベースの整備・分析結果の発表【主管:企画総務G・保健G】

◎設定目標・施策

効果的な施策立案のために医療費等の分析を行うとともに、分析結果について積極的に発信する。

◎実施結果

- ① 本部が提供する各種リストから、支部の加入者等の統計数値、医療費、健診情報、医薬品の使用状況等について集計し 公表した。
 - ▶ データヘルス計画の策定の際に活用するとともに、関係機関との覚書締結にかかるプレスリリース資料に健康課題を掲載した。
 - ▶ 健診データより解析した事業所独自の健康度レポートを作成し特定保健指導及び大規模事業所訪問の際に活用した。
- ② 学会での発表
 - ▶ 87回日本産業衛生学会 ポスター発表(5/23)

演題名:全国健康保険協会福島支部における糖尿病治療中者に対する保健指導の結果報告

▶ 73回日本公衆衛生学会 ポスター発表(11/7)

演題名:社員食堂を介した協会けんぽ高血圧予防対策事業の実践からの報告

演題名:全国健康保険協会福島支部のレセプトデータと健診データからの報告 - 1報ー

- (2報から5報は福島県立医科大学発表)
- ③ 平成26年度協会けんぽ調査研究報告書への掲載
 - 1. 平成21、22、23年度の健診とレセプトデータからの報告
 - 2. 保健指導の効果の検証
 - ~平成20年度から22年度の階層化区分の動向~

(4)効果的な広報の推進

広報の充実及び発信力の強化【主管:企画総務G】

◎設定目標・施策

- ①協会けんぽが保有する広報手段による、効果的で効率的な広報の実施
- ②納入告知書同封チラシ作成及び社会保険協会が発行する機関誌への記事提供による、事業所を介した加入者への 広報
- ③協会けんぽ加入者を含めた、県民に対する情報発信

◎実施結果

- ① ホームページの充実及びメールマガジンの配信
 - 一部負担金免除措置、料率変更等、ニーズに合ったコンテンツ作成、速やかなホームページ掲載、メールマガジンの配信に努めた。
 - ▶ ホームページアクセス件数 599,044件(前年377,219件) +221,825件 158.8%
 - ▶ メールマガジン配信件数 1,866件(前年1,448件) +418件 128.9%

号外発行:3回(ウィルスメールの注意喚起・保険料率決定・一部負担金免除措置)

- ② 納入告知書 年10回:随時(社会保険加入全事業所 29,935件・平成27年3月末時点) 社会保険ふくしま 年6回:奇数月発行(会員事業所約14,000件)
- ③ 財政基盤強化に向け開催した福島支部県大会、小学校における健康教室、関係機関との覚書締結など、協会けんぽの 現状及び福島支部の取り組み状況について広く県民の理解を得るため、マスコミ各社へ情報提供し、積極的な情報発信 を実施した。
 - ▶ 新聞掲載 延べ38回
 - ▶ テレビ放映 延べ8回

2. 健康保険給付等

(1)サービス向上のための取組み

サービススタンダードの達成と適切な管理【主管:業務G】

◎設定目標

健康保険給付申請書および資格関係届の処理日数を下記の通り設定し早期処理を行う。

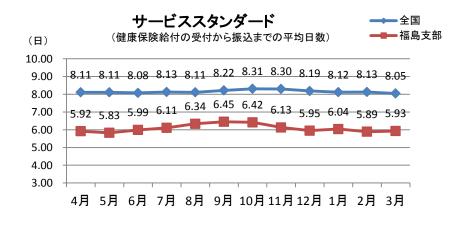
- ① サービススタンダード対象の6申請書(傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金、家族出産育児一時金、埋葬料、家族埋葬料)受付から支払いまでの処理日数7営業日以内(本部提示10日以内。審査時の返戻・照会分を除く)
- ② 保険証は作成日の翌日に発送

◎実施結果

サービススタンダードについては、100%の達成率となっている。また、受付から支払いまでの平均処理日数は、 平均6.08日となっている。(前年度平均6.06日、+0.02日)

		平均	
サービススタンダード 対象	月平均	年間合計	所要日数
傷病手当金	1,371	16,454	6.25
出産手当金	276	3,312	6.08
出産育児一時金	68	818	5.04
家族出産育児一時金	69	826	4.94
埋葬料(費)	37	441	4.96
家族埋葬料	29	345	5.12
合 計	1,850	22,196	6.08

【参考】平成26年度サービススタンダード 全国との比較



- ※ 保険証の交付 4月以降全て作成日の翌日に発送。
- ※ サービススタンダード対象以外の療養費(立替払い・治療用装具)についても10日以内の支払いを実践している。

(1)サービス向上のための取組み

窓口サービス・郵送化率の向上【主管:業務G】

◎設定目標•施策

郵送化率75%以上

◎実施結果

平均郵送化率76.0%(対前年比 +3.0%)

- •健康保険給付関係 74.2%
- •任意継続保健関連申請書 73.3%
- •その他 86.1%

(2)医療費適正化に向けた取組み

傷病手当金・出産手当金の適正な給付業務の推進【主管:業務G】

◎設定目標

審査医師の活用、担当医師、被保険者調査により適正な審査を実施するなど、不正受給の防止と不適切な申請に対処する。

◎実施結果

担当医師照会 147件(前年148件)、うち不支給決定件数47件(前年30件) 審査医師照会 117件(前年 88件)、うち不支給決定数19件(前年29件) 被保険者調査のため、日常生活状況等を照会 19件(前年22件)

被扶養者資格再確認業務の的確な実施【主管:業務G】

◎設定目標・施策

協会の被扶養者となっているものが、現在もその状況にあるかを確認するため、被扶養者資格の再確認を実施(回収率86%以上目標)

◎上記の実施結果(福島支部)

- ▶ 再確認対象事業所数 19,266社 26年度末回収率86.2%(前年同期比+0.5%)
- ▶ 未回収事業所に対して勧奨通知299件を発送

(2)医療費適正化に向けた取組み

療養費(海外療養費・柔道整復療養費 等)の審査強化 【主管:業務G】

◎設定目標

- ①柔道整復師施術療養費審査委員会を定期開催(月1回)し、施術内容にかかる適正な審査を実施する。
- ②療養費(海外療養費・柔整師等)の申請について照会を実施し、適正な申請が行われているか調査を実施する。

◎実施結果

① 柔道整復師施術療養費審査委員会を毎月実施。柔道整復施術療養費支給申請書審査要領に基づき適正な審査を実施した。

審査会において返戻した件数は3,051件(内容審査:138、資格審査:2,913)。

適正な申請を指導するため、26年4月~27年3月の期間に10件の注意書発行を行った。

柔整の多部位・長期等の施術を受けた被保険者への文書照会を、1,309件実施した。(7月よりシステムで抽出し照会。一か月当たり約134件)

② 海外療養費の歯科分は歯科審査医師にレセプト作成を依頼。医科分は職員がレセプト作成をおこなったものを医科 審査医師に確認することにより、国内で診療を行った場合の適正な医療費を算定している。また、パスポート等で渡航記録を確認し、適正な審査で不正受給を防止している。

(3)債権の発生抑制及び早期回収【主管:業務G】

◎設定目標

目標債権回収率 (現年度)件数79.76% 金額 87.85%

(過年度)件数23.07% 金額 13.83%

法的措置等実施件数 20件

◎実施結果

- ① 返納金債権の発生防止
 - ▶ 返納金債権の大勢を占める「資格喪失後受診」防止のために、資格喪失隅保険証の回収を強化している。年金機構による1次 催告によっても保険証を返納しないものに対し、文書による返納催告を実施。また、任意継続被保険者については電話番号を 協会で把握していることから、個別に電話催告を実施。
 - 一般分 回収率66.1%(前年同期66.1% ±0.0%) 対象者4,155人 回収者2,745人 任継分 回収率78.3%(前年同期78.9% -0.6%) 対象者 688人 回収者 539人
 - ▶ 任意継続被保険者には、3次催告後の未回収者に対して電話勧奨を実施 210件
 - > 扶養解除者への1次勧奨 返納催告件数294件
- ② 発生債権に対する回収を強化
 - ▶ 新規未納分については、判明後早期に電話・文書督促を繰り返し実施(H27.3末現在 文書1,595件 電話 362件)
 - ▶ 過年度未納分については、属性を分析したうえで、文書・電話・訪問61件 法的措置20件)
 - → 弁護士との顧問契約及び弁護士からの債権催告の委託契約締結 弁護士名による債権催告を実施 600件実施 うち 納入件数 154件 納入金額 3,788,968円 レセ調整件数3件 レセ調整金額 886,500円 ※平成27年1月から国保との保険者間調整が本格的導入。

【債権回収率】

·平成27年3月末(現年度) 件数80.43% (調定 2,565件 収納 2,063件)

金額87.89% (調定 152,431,526円 収納 133,976,416円)

(過年度) 件数27.99% (調定 1,915件 収納 536件)

金額16.11% (調定 80,938,486円 収納 13,038,423円)

·平成26年3月末(現年度) 件数78.82% (調定 2,186件 収納 1,723件)

金額87.32% (調定 137,960,910円 収納 120,464,226円)

(過年度) 件数34.03% (調定 2,233件 収納 760件)

金額24.40% (調定 86,961,638円 収納 21,214,703円)

(4)レセプト点検の効果的な推進

資格点検・外傷点検【主管:レセプトG】

- ◎検証指標※
- ◎実施結果

	被保	険者1人当たり効果	→ 立几4公安百		
	検証指標	実施結果		支部総額	
	効果額 指標対比		指標対比	効果額	前年同期比
資格点検効果額	1,850円	1,537円	83.1%	580,959,314円	86.7%
外傷点検効果額	300円	284円 94.7%		107,308,752円	111.7%

※検証指標とは、目標の設定が馴染まないまたは具体的な数値目標の設定が困難であるが、運営状況を数値により検証、確認することが必要と考えらえれる指標のこと。 資格点検については、支払基金から保険者への請求前に資格点検を実施するようになったこと(オンラインのみ)、外傷点検については主として交通事故の増減という外的要因に 左右されてしまうこと等から、平成24年度より本部及び各支部の事業計画において目標指標から検証指標へ変更。

資格 点検

- ▶ 支払基金との契約事業である請求前資格確認の効果が現れ、支部から返戻するレセプトが減少したことと、資格エラーが全般的に減少傾向にあり医療機関からの取下げ等も減少したことから、効果額は大幅に減少した。

外傷 点検

- ▶ 外傷に係るレセプトを抽出して受診者の年齢や給付記録、過去の照会状況を確認したうえで負傷原因照会を実施した。 照会件数10,547件(前年同期比110.3%)
- ▶ 業務上・通勤途上と判明したものは療養の給付の不支給決定を行った。 不支給決定396件(前年同期比119.6%)
- ▶ 自動車事故等の第三者行為によるものは加害者(損保)へ求償を行った。
- ▶ 損害賠償金調定351件(前年同期比159.5%)、調定額86,504千円(前年同期比110.3%)

(4)レセプト点検の効果的な推進

内容点検【主管:レセプトG】

内容点検効果額は支払基金に対し再審査を請求した金額のうち、支払基金の再審査で査定となった金額と医療機関に返戻となった金額を合計したもの。このうち、診療内容等査定効果額は支払基金の再審査で査定となった金額のみを指す。(実質的な効果額)

◎目標指標・実施結果

	加入	者1人当たり対	効果額	支給総額	
	田	実於	拖結果		
	目標指標	効果額	目標対比	効果額	前年同期比
診療内容等査定効果額	167円	137円	82.0%	87,261,850円	112.0%

◎検証指標・実施効果

	被保険	者1人当たり	効果額	支部総額	
	☆ 電七海	実施	結果		
	検証指標	効果額	指標対比	効果額	前年同期比
内容点検効果額	769円	538円	70.0%	203,412,569円	73.4%

- ▶ 本部の基本方針に基づく効果向上計画を策定し、併せて目標値を設定して、査定効果額の順位が全国中位となることを目指して取り組んだ。
- ▶ 年度末で47支部中22位(25年度末35位)
- ▶ 支部内の点検効果向上対策会議を毎月開催して計画の実施状況を確認した。
- > システムの抽出機能を点検員全員で工夫し、効果的な手段を共有した。
- ▶ 記載誤り等の理由で医療機関へ返戻するレセプトが減少したため効果額が大幅に減少したが、点検員による再審査申し出の結果、査定となり診療報酬が減額された効果額(診療内容等査定効果額)は増加している。

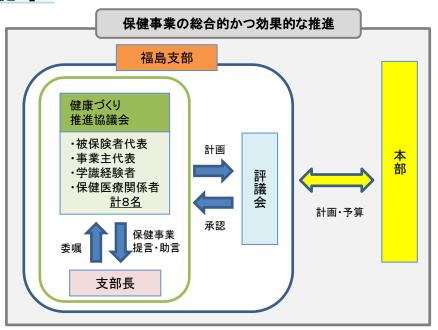
3. 保健事業の推進

(1)保健事業の総合的かつ効果的な推進

福島支部健康づくり推進協議会等の開催【主管:保健G】

◎実施結果

- ▶ 第8回協議会 平成26年6月9日
- 議事 (1)平成25年度事業結果報告
 - (2) 平成26年度保健事業計画の進捗状況について
 - (3)中長期的な保健事業の展開
 - ・協議会における提言により、労働基準協会主催の 講習会や事業所訪問を実施
- ▶ 第9回協議会 平成26年11月10日
 - 議事 (1)平成26年度事業報告
 - (2)中長期的な保健事業の展開
 - ・協議会における提言により、町村連携や事業所 訪問による健診・保健指導の勧奨を実施



◎今後の取組み

平成27年度においても年2回開催予定。短期および中期的な保健事業の計画と結果にかかる協議会を行うとともに、開催結果について評議会の場で報告を行う。

健康情報の発信【主管:保健G】

◎実施結果

- ▶ 87回日本産業衛生学会でのポスター発表(5/23) 『糖尿病治療中者に対する保健指導』の結果
- ▶ 73回日本公衆衛生学会でポスター発表(11/7) 『事業所を介した高血圧予防事業』の結果

(2)被保険者の特定健康診査の実施

被保険者の特定健康診査【主管:保健G】

生活習慣病予防健診

◎設定目標

健診実施率55.0% (受診対象者数209,263人・実施見込者数115,000人)

◎実施結果(速報値)

申込み状況:3月末現在168,632人 対前年同月比 +15,046人 109.8% 受診状況:3月末現在120,650人 受診率53.5%(受診対象者数225,499人) 対前年同月比 受診者数6,182件 105.4% 受診率 0.6% 101.1%

◎主な取組み

- ▶ 健診実施機関を公募し、受診機会の拡大を図った。また、新規契約の勧奨を実施した。(27年新たに3機関と契約)
- ▶ 新規適用事業所1,001件に対して健診案内を送付。(H26.8月・12月)
- ▶ 健診実施機関との連携(相馬地区・白河地区等)

事業所健診データ

◎設定目標

取得率 7.5%(取得見込者数15,694人)

◎実施結果(速報値)

取得状況:3月末現在 12,241件 取得率5.4%(受診対象者数 225,499人) 対前年同月比 1,008人 108.9% 受診率0.2% 103.8%

◎主な取組み

- ▶ 健診実施機関へ覚書締結を勧奨し、新たに1機関と締結。(3月末時点22機関。平成25年度末18機関)
- ▶ データ提供対象者が20名以上の事業所に対し、健診受診先のアンケートを実施。回答結果をもとに153事業所に対して健診受診先に応じたデータ提供勧奨を実施。
- ▶ 福島労働局、福島県健康増進課と三者連名で通知を作成し、データ取得勧奨を実施。
- ▶ テレマーケティングによる提供の勧奨。架電前の意識付けダイレクトメール実施(11/21)。同意書ダイレクトメール到着確認を含めた電話による同意勧奨(11/25~28)。同意書:11件 健診結果(紙媒体)3件
- ▶ 健診機関との連携強化。締結健診機関による労安から生活習慣病予防検診への切り替え勧奨(切替事業所42件 628人)。

(3)被保険者の特定保健指導の実施

被保険者の特定保健指導【主管:保健G】

◎設定目標

特定保健指導実施率 14.6% (受診対象者数27,707人·実施見込者数4,036人) IT活用者 200人

【内訳】協会保健師実施分13.7%(実施見込者数:3,786人) 外部委託分 0.9%(実施見込者数:250人)

◎実施結果[速報值]

協会保健師実施状況:3月末 6,344件 実施率23.9%(実施対象者数 26,516人) 対前年同月比 1,085件 120.6% 実施率 3.1% 114.9%

外部委託実施状況:3月末 338人 実施率1.3% 対前年同月比 +225人 299.1% 実施率0.8% 260%

※外部委託契約機関数:3月末 20機関 対前年同月比 2機関 新規契約勧奨訪問

※健診同日実施契約数:3月末 15機関 対前年度末比 8機関

ITツールによる特定保健指導 3月末利用実績:238件

継続支援の外部委託8月から開始 継続支援委託2,207人 評価18人 IT利用者 563人

◎主な取組み

- ▶ 利用勧奨促進のため、特定保健指導を利用していない52事業所を対象に訪問を実施。40事業所へ訪問し、26事業所から受入等の意向があり初回面談を257人に実施した。
- ▶ テレマーケティング業者の活用(6/23~7/11に998事業所に対して電話勧奨を実施し、695件から従業員への周知の協力を得てダイレクトメールを送付した。)
- ▶ 外部委託機関会議に18機関34名が出席
- ▶ 初回面談後の【継続支援】の外部委託を導入しマンパワーの補充を行った。

(4)被扶養者の特定健康診査および特定保健指導の実施

被扶養者の特定健康診査【主管:保健G】

◎設定目標

健診実施率 20.9% (受診対象者数68,359人・実施見込者数14,287人)

◎実施結果【速報値】

受診状況:3月末現在 14,712人 (受診対象者数 14,712人) 対前年同月比 +775人 105.6% 受診率0.9% 104.4%

◎主な取組み

- ▶ 自己負担無料の「出張0円健診」の推進(41人)、支部独自会場でオプショナル健診の実施(11月・1月2回の126人)。
- ▶ 受診者の負担軽減を図るため、バス健診1機関と自己負担0円の契約を締結し、ダイレクトメールやホームページで受診者の誘導を図った。
- ▶ 平成26年度受診券は、被保険者住所地を管轄する支部から発送。他支部加入の県内居住者にも、比較的自己負担額が安価な健診機関を抜粋掲載した受診勧奨チラシを同封し受診券を発送した。
- ▶ 健診案内に「健診に関するアンケート」を同封し、受診勧奨および未受診理由の把握を図った。(対象者73,799人のうち回答者3,148件回収率4.26%)
- ▶ 6/10~9/19 未受診者に対するダイレクトメール約25,000件を送付した。
- ▶ いわき市、伊達市、田村市など、各市町村で実施する健診についてダイレクトメールを送付した。(受診者2,316人、受診率換算3.4%)
- ▶ 平成27年度に向けた集合契約単価の低廉化交渉の実施

被扶養者の特定保健指導【主管:保健G】

◎設定目標

実施率 2.8% (実施対象者数 1,400人・実施見込者数39人)

◎実施結果【速報値】

実施状況:3月末52人 3.5%(実施対象者数 1,473人) 対前年同月比20人 162.5% 実施率1.3% 159%

◎主な取組み

利用券を発行の際、自己負担無料の期間をメインとしたチラシを同封し、併せて発行1か月後に追加勧奨のダイレクトメールを実施した。

- ▶ 特定保健指導(個別相談会)を伊達市で実施(9/18) 実績:4名実施中、被扶養者2名実施
- ▶ 伊達市の個別相談会場(9月・11月・1月)
- ▶ いわき市のセミナー会場(10月)
- ▶ 会津若松市の「出張0円健診」会場
- ▶ 郡山市の支部独自健診会場(1月)
- ▶ 支部健康相談室(2月2回) (初回面談32人 評価2人)

(5)その他の保健事業

その他の保健事業 【主管:保健G】

①高血圧予防対策

高血圧の実態や、減塩や減量等に着目した健康教育を実施し、加入者の高血圧放置の危険性やその予防方法に対する知識を深めるために、おとなも食育♪「社員食堂から高血圧予防」として事業所、食堂管理運営会社と共同した高血圧対策事業を実施した。

事業前後のアンケートにより行動や高血圧に対する認識の変化を確認。また、事業をホームページや健康保険委員だより等に広報し、高血圧予防のポピュレーションアプローチを実施した。(H26.5月・9月)

②事業所の健康づくり

事業所に対し分煙や禁煙を進めることにより、喫煙者及び非喫煙者の煙草による健康被害の防止を図るために実施。

保健師が訪問する事業所に対して受動喫煙防止パンフレットや卓上のぼりを配布し。受動喫煙防止の知識向上と禁煙を勧奨し、3カ月後の実施状況を把握した。好事例についてはホームページ掲載などの広報を行い、全体の健康意識の向上を図った。(H26.4月~11月)

③重症化予防対策

福島支部独自事業として、健診結果に治療勧奨のための返信はがきを同封した。また全国展開の二次勧奨として保健師による電話および文書再勧奨を実施した。(健診時未治療者のうちレセプトで確認ができた受診者割合30.41%)

④小学校の健康教室

伊達市及び郡山市の合計4校の小学6年生358名に対して、ライフスタイルと生活習慣病の関係、健診の重要性を周知し、将来の生活習慣病リスクの軽減を図るとともに、子どもを介して親世代の健診受診率及び健康意識の意向上を図るために健康教室を実施した。(H26年9月・11月)

4. 組織運営及び業務改革

(1)組織運営及び業務改革

組織運営及び業務改革について【主管:企画総務G】

◎設定目標・施策

- ① 業務・システム刷新の推進
- ② 各種委員会の定期開催と自主点検の実施による適切な組織運営
- ③ 職員に対する指導教育の推進
- ④ 業務課題の改善及びサービスの標準化
- ⑤ 職員のコスト意識啓発による経費節減及び調達における透明性の確保

◎実施結果

- ① 業務刷新支部プロジェクトチームを設置し、業務の移行、新システムの設置、申請様式等変更の周知・早期定着に係る検討・準備を推進。
 - ・支部内プロジェクトリーダー会議を定期的に開催し、進捗状況を確認(全7回開催)
 - ・支部独自に新様式への切り替え勧奨リーフレットを作成し、加入者への広報に努めた。(健保委員だより・納告チラシ・メルマガ・時報 等)窓あき封筒に支部独自で刷新に係る広報を印刷し、事業宛に広報を実施し

た。

- ② 定期的に幹部会を開催し、幹部職員が支部の事業実績や業務の進捗状況等の情報共有化を図り、更に部下に対しても的確に指示・伝達を図っている。
- ③ 支部研修計画に基づき年間56回の伝達研修等を実施し、職員の知識の向上と情報の共有化を図った。 実施研修 保健指導保健師研修等(20回)、支部職員レベルアップ研修(4回)、CS向上研修(3回)、 本部・外部研修伝達研修(14回)、外部研修(13回)、コンプライアンス研修等(2回)、 メンタルヘルス等研修(4回)、新規採用者研修(随時)
- ④ 平成26年度の支部独自事業として、大規模事業所訪問を実施。174事業所への対応を実施し、健康保険委員を61名委嘱した。
- ⑤ 物品管理規定に基づき、消耗品はWeb発注を活用し、適正な在庫管理を行った。また、職員のコスト意識向上、消耗品および事務用品の過剰な保有を防止する目的で月1回の消耗品回収習慣を設けた。 毎週水曜日をノー残業デーとして設定し、年間を通じた超過勤務の縮減を図り、毎月の実績を支部職員へ周知すること等により、業務効率向上による時間管理の徹底・意識改革を図った。

5. 東日本大震災に伴う福島支部の対応

東日本大震災に伴う福島支部の対応【主管:業務G・レセプトG・保健G】

免除申請・還付申請の状況

左莊	免除申請受付	還付申請受付		免除証明書発行		還付支給決定		健診還付	
年度		医療	健診	自支部	他支部	件数	金額	件数	金額
平成23年度	47,656件	19,664件	2,819件	80,941件	2,712件	15,472件	450,002,568円	2,663件	16,218,296円
平成24年度	12,750件	5,743件	3,204件	16,020件	992件	7,836件	350,557,781円	3,086件	18,766,857円
平成25年度	5,044件	696件	2,142件	6,084件	246件	686件	17,097,249円	2,244件	13,919,209円
平成26年度	4,555件	460件	1,678件	5,622件	350件	405件	6,879,650円	1,659件	10,455,494円
合計	70,005件	26,563件	9,843件	108,667件	4,300件	24,399件	824,537,248円	9,652件	59,359,856円

原発事故に係る免除証明書の発行状況(平成27年2月時点)

免除対象者件数

	福島	支部	他习	支部	合	計
rth = □	~H28.2.29	~H27.9.30	~H28.2.29	~H27.9.30	∼ H28.2.29	~H27.9.30
内訳	28,463	11	1,097	0	29,560	11

【参考】延長不該当者

福島支部	他支部	合計	
970	18	988	